

## 令和4年第3回

### 清瀬市まちづくり委員会議事要旨

日 時：令和4年3月17日（木）午後6時から

場 所：中清戸地域市民センター会議室

出席委員：朝倉委員、井澤委員、上村委員、有働委員、大森委員、菊谷委員、  
小寺委員、佐合委員、佐々木委員、関委員、関根委員、田鹿委員、  
花岡委員、前川委員、増田委員、望月委員、山村委員

事務局（企画課長、市民協働係長、企画調整担当主査、市民協働係主事、  
企画調整担当主事）

欠席委員：竹内委員、早坂委員、柳瀬委員

#### <配布資料>

- 1 令和4年第3回 清瀬市まちづくり委員会次第
- 2 令和4年第3回 清瀬市まちづくり委員会の流れ
- 3 まちづくり基本条例概要説明<逐条解説>
- 4 まちづくり基本条例の運用状況に関する調査
- 5 まちづくり提案と回答
- 6 市民提案募集用紙（案）
- 7 市民提案用紙及び提案箱の配置図（案）
- 8 清瀬市まちづくり委員会提案用紙について

## 1 開会

委員長挨拶

副委員長：配布物の確認など事務局よりお願いします。

<事務局より配布物の確認>

事務局：前回会議の議事要旨について、修正、加入等あるか。なければ配布したもので公開する。

<委員了承>

## 2 委員会の役割等の確認

副委員長：続いて委員会の役割等の確認について事務局からお願いします。

事務局：まちづくり委員の行うべきものは、市民からの提案を審議し、提言すべきと判断した場合市長提言すること及びまちづくり基本条例が適切に運営されているかについて審議、報告することの2点である。なお、調査報告の抜粋資料を参考に添付した。グループワークの際の参考にさせていただきたい。

副委員長：続いて、次第3の市民提案書フォーム等の確認についてお願いします。

事務局：来月より令和4年度の市民提案を受け付けるがその際の提案フォームや、提出方法などについてご確認いただきたく資料を事前に送付した。市民提案募集という案内チラシを表面にし、「まちづくり基本条例について」及び「まちづくり委員会とは」の解説を記載し、裏面に提案書として現状及び課題点、提案内容、見込める成果を記載できるようにした。紙ベースで提出できるように市役所や駅前図書館など6箇所に提案箱と提案用紙を設置、コミプラなどの6箇所には提案用紙を設置したいと考えている。また、チラシには市のホームページからも応募できるようにQRコードをつけた。専用フォームや提案書がダウンロードできるように設定していく。

また周知方法は市報、市のHP、市民活動ニュース、SNSなどの媒体を使っていきたい。

令和4年度分の市民提案を受付けるということで、応募期間を9月30日にした。10月以降の提案に対応することが難しいと考えての期間である。

委員：設置箇所について、提案箱がないと提案する気にならなくなってしまう。

事務局：管理運営上このように提案させていただいた。

委員：具体例が記載されているとよいと思う。詳細についてホームページ参照と記載があるので、ホームページも見てみたが、載っていない。概要があるとわかりやすい。

事務局：チラシに記載するか、ホームページに記載するか検討する。

委員：いつまでも郵送とかFAXではなく、ホームページの専用フォームを充実し、市民にホームページを見てもらうような習慣を持ってもらうような形にすべき。トップページに内容があってそこから記載できるようにするなど、これまでの方式にこだわらずにやれたらよい。また「てにをは」の部分も修正がある。提案書には電話番号またはメールアドレスとなっているが、それではどちらかしか書けない。皆さんメールアドレスを持っているので、両方書けるようにすること。従来型から変えることが必要である。メールとか市長の手紙とか普段からやっている市政の要望もでてきていいと思う。幅広い意見を取り入れる

ことでよいと思う。

委員：設置箱と提案用紙は一緒がよい。管理上というのはこちらの都合である。たくさん意見を集めたいので集まりやすい状況をつくること。紙ベースでなく、ネット社会の対応というがそういう環境にない人もいる。切り捨てるのではなく、誰でもだせる形にしていきたい。

委員：賛成である。管理上だからということではなく、提案用紙があるところにはセットで置いてほしい。募集に適さない場合ということがあるがこれはどう理解したらよいか。

事務局：苦情や要望という位置づけである。

委員：設置場所を置けない施設は封筒を置いて入れてもらい封印し、センターの窓口に預けることでどうか。個人情報も記載されているので。

事務局：検討する。

委員長：デジタル化も進めつつ、設置場所を増やすというよりは、集約していきたい意向もあって配置した。集まるところが多いとか、であれば検討する。集める場所を増やすというよりは、集め方を増やしたいという主旨である。ニュアンスが変わる部分は修正していきたい。インパクトあるような提言例があるとわかりやすいと思うので、事務局とも検討する。いつ設置するイメージか。

事務局：4月1日から募集開始する。

委員長：最終修正はいつまでか。

事務局：3月25日までとする。

委員長：気づいた点あれば事務局までお願いします。このデザインではよくないなどがあれば、今後変更もしていくということによいか。

委員：マイクの時間が無駄。提案募集の年齢層はどうか。

事務局：音声を記録し議事録を作成しているので、お手数だがお願いしたい。年齢層はない。中、高生でもよい。

委員：後程、チラシの修正点を伝える。「公募の20名の代表市民で審議する」という文言を付け加えていただきたい。

事務局：意見を踏まえる。

委員：令和4年度分ということだが、持越しも考えていいのか。

事務局：よいと考えている。

副委員長：次にグループワークに入る。

事務局：運営委員とも協議し、3つのテーマでグループ検討を行う。①提案審議グループ②ワークショップ検討グループ③条例運営審議グループとする。それぞれ進行役、記録役、発表役を決めて話しあっていただく。

委員：グループは固定か。

委員長：市民提案を審議するグループともうひとつは基本条例が適切に運営さ

れているかを今一度検討するグループの2つの柱と考えている。出だしは固定するが、進めながら理解していき入れ替えなども検討していく。ワークショップグループは学生を入れて行うという案はあるものの希望的なものでどういふものか、見えないので未来につなげていける形を作っていたきたい。形ができれば、提案審議グループや条例審議グループに入っていたきたいようなことも考えられる。継続の必要があれば引き続き検討してもよい。

委員：提案審議グループは2つに分かれている。長期総合計画の将来像の分類分けと過去の同様な提案も探し、まとめて報告するということだが、時間はかかる。先に21件分をどう振り分けるか確認し、長期総合計画実行計画も読まないに進まない。

委員長：全部精査してまとめて発表ということではない。提案箱設置後は、各箇所5件集まると50件となる。どういふペースでどう進めるか。体験してもらいたいこともある。これまでのケースでは提案がどこの部署が関連するかなど、考えたが時間はかかった。定期的にコンスタントに意見いただき活発な議論していきたいことからまずはどう進めるか、内容絞っていただきどう進めていくか、この時間の中でどう進められたかを本日のゴールとしたい。

委員：委員会は時間との闘いである。限られた時間内で検討し提言するというゴールがある。予算取りするとか事業計画があり年度予算で承認されないと事業は進められない。担当課で予算がつくのか、つかないのか、事業として認められるものか。来年4月からやりますというのは現実できないと思う。どの会社もそうだ。スケジュールに捉われ過ぎている。今日もグループワークでまとめて発表というようなことであり基本的な流れには違和感、疑問がある。

委員長：この後1時間で検討を行い発表のご意見をまとめて次につなげていきたい。

<グループワーク>

委員長：議論をした発表をお願いします。

ワークショップ検討グループ：ワークショップの目的について話した。小学生から大学生などの若い世代にまちづくり委員会を知ってもらうこと。そして若い世代の意見を取り入れるという目的から、その目的に向かってできそうなこととして、①審議されている提案テーマに基づいて委員会で審議した内容について意見を聞き環境問題についてどのような問題がある、どうしたらよいかという意見を聞くこと。②子ども向けの提案箱、作文コンクールなどを行い、もし市長になったらどんな街としたい、東京で一番有名にするにはなど、まっさらのテーマから

新しいアイデアを聞くということ。の2つがでた。また委員には3人の学生や子育て目線の方もいることから若い世代の代表として委員のメンバーの意見を出していくことが必要なのではないかという意見がでた。

委員長：これまでのまちづくり委員会ではワークショップを行っていなかった  
ので、今後も検討をよろしく願います。

提案審議グループA：長期総合計画実行計画のP29、P30に施策の一覧がある  
ことから、提案書の内容について分析し分類した。施策511が6件あり、地域  
コミュニティの活性化が多かった。全体でみても400番台と500番台の  
豊かな自然と都市格が高いまちに集中している。分析するとコミュニティの  
活性化が求められていると考える。施策511でどんなことができたらい  
いか。という意見がでた。これから市民提案があると思うが分析をしてい  
き、多くの意見を見るのか少ない意見でも拾っていくか、委員会として考  
えていかななくてはいけない。

提案審議グループB：A班とは違う視点から考えた。ひとつずつ精査した。No.  
2の「子どもの喫煙に関して」は以前の提案No.99に同じ内容がある。若  
年層の喫煙率が下がっているのですからさらに小学校での禁煙強化をすれ  
ばよいという意見があった。No.4「こどもの居場所づくり」では、以  
前の提案No.4とNo.142に同様の提案がある。イベント活用やホーム  
ページを活用するという意見があった。No.6は「平和祈念事業」に関  
連したものであり、ウクライナ情勢もあってシビアな問題であらため  
て考えるきっかけである。No.8は「交通安全について」であり、以  
前の提案ではNo.82から85にある。ただし自転車についての提案は多  
いが、今回は車に関連したものであったので視点が違っていた。また  
予算がない中どう解決していくか。の意見があった。

委員長：同じテーマであるが視点が変わることの意見をいただいた。今後進  
めていく上で審議内容と時間の使い方についても検討していきたい。

条例運営審議グループ：まちづくり基本条例が適切に運営されているか調査方  
法のリニューアルを含め考えた。今の調査票では審議評価されている  
が、市民参画されているのか見えづらく評価しきれない。市民参画し  
たのか、参画したことでどう影響したのか、どの段階から市民が参画  
したのかわからない状態となっている。パブリックコメントについ  
ても説明会の開催やホームページなどで回答が公開されているが、  
意見が影響を及ぼしているようにみえない。形式的にパブリックコメ  
ントを実施したように見える。意見をどう取り上げて反映されたのか、  
参画できているかの評価基準を追加しなくてはいけない。市民の意見  
が反映されるのか、意見だけで回答となるのか知りたい。条例8条に

市民参画の原則があるので、これに従って評価しその評価基準を調査票に項目追加していくのがよい。説明会の回数や広報の手段回数も含め、もう少し市民参画の評価を含めたほうがよい。具体的な項目までは今回はだせなかった。

委員長：短い時間でまとめていただいた。市民提案、皆さんからいただいた提案の審議、条例運営の審議また、新しくワークショップをどうしていくかを引き続き検討する。今回の話を活かすため、次回も同じグループで行う。感想アンケートがあれば提出いただきたい。

事務局：次回は4月20日、5月25日とさせていただいている。6月については候補日として17日または24日としているがいかがか。特に希望がなければ17日とさせていただく。